

令和5年3月30日	
資料提供	
和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部	
小川・片岡・東 (お願い全般について)	池尻・江川 (医療機関の受診、 陽性者登録等について)
073-441-2275	073-441-2643

## 「県民の皆様へのお願い」の変更について

県では、県内在住の無症状の方に対して、特措法第24条第9項に基づき、「感染に不安を感じる場合はPCR検査等を受ける」よう要請していたところですが、すでに発表しているとおり、その期限の3月31日をもって終了します。

4月1日より別紙のとおり県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆変更前	◆変更後
【県民の皆様へのお願い（2月21日）】	【県民の皆様へのお願い（4月1日）】
場面に <u>応じたマスクの正しい着用</u> 、手洗い・手指消毒、換気など、基本的な感染予防対策を徹底	<u>マスクの適切な着脱</u> 、手洗い・手指消毒、換気など、基本的な感染予防対策を徹底
「3つの密（密集・密接・密閉）」を回避し、感染リスクの高い行動は <u>控える</u>	「3つの密（密集・密接・密閉）」を回避し、感染リスクの高い行動は <u>注意する</u>
ワクチン（インフルエンザワクチンを含む）の積極的な接種検討を	ワクチン（ <del>インフルエンザワクチンを含む</del> ）の積極的な接種検討を
無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料） ※R5.3.31まで	（削除）
学校・教育現場の皆様へ 練習試合や合同練習等は慎重に行うこと 各競技団体等のガイドラインが示す感染予防対策を徹底した上で活動	（削除）
無料PCR検査等や自ら検査キットを購入するなどして陽性が判明した方、医療機関受診により発生届の対象外となられた方は、「陽性者登録センター」への登録を	<del>無料PCR検査等</del> や自ら検査キットを購入するなどして陽性が判明した方、医療機関受診により発生届の対象外となられた方は、「陽性者登録センター」への登録を
マスクの着用について 令和5年3月12日まで 屋外～ 屋内～	（削除）
また、1,000人を超える場合は県に開催予定報告書の提出をお願いします。	（削除）